

平成 28 年 3 月 18 日

(仮称) 千葉袖ヶ浦火力発電所 1, 2 号機建設計画に係る環境影響 評価手続の状況等について

1 根 拠

環境影響評価法 (平成 9 年 6 月 13 日 法律第 81 号)

2 事業概要

- (1) 事業者の名称: (株) 千葉袖ヶ浦エナジー
- (2) 事業の種類: 火力発電所の設置 (第 1 種事業)
- (3) 設置される発電所の原動力の種類: 汽力 (石炭)
- (4) 設置される発電所の出力: 200 万キロワット (100 万キロワット×2 基)
- (5) 事業実施区域及びその面積

所在地: 袖ヶ浦市中袖 3-1 他

面積: 約 247 万平方メートル (陸域: 約 120 万、海域: 約 127 万)

3 計画段階環境配慮書

送付: 平成 27 年 6 月 15 日 (月)

公告: 平成 27 年 6 月 16 日 (火)

縦覧: 平成 27 年 6 月 16 日 (火) ~ 7 月 15 日 (水)

市町村長意見提出期限: 平成 27 年 7 月 10 日 (金)

⇒意見有り (袖ヶ浦市、木更津市及び市原市)

住民等意見提出期限: 平成 27 年 7 月 15 日 (水)

知事意見提出: 平成 27 年 8 月 17 日 (月)

経済産業大臣意見提出: 平成 27 年 9 月 11 日 (金)

4 環境影響評価方法書

送付: 平成 28 年 1 月 29 日 (金)

公告: 平成 28 年 2 月 1 日 (月)

縦覧: 平成 28 年 2 月 1 日 (月) ~ 3 月 1 日 (火)

方法書説明会: 平成 28 年 2 月 11 日 (木) <袖ヶ浦市>

平成 28 年 2 月 16 日 (火) <袖ヶ浦市>

住民等意見提出期限: 平成 28 年 3 月 15 日 (火)

市町村長意見提出期限: 平成 28 年 4 月 28 日 (木)

知事意見提出期限: 平成 28 年 6 月 (予定)

経済産業大臣意見提出期限: 平成 28 年 9 月 (予定)

5 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（方法書）

- (1) 諮問、現地調査 : 平成28年 2月19日（金）
- (2) 審議 : 平成28年 3月18日（金）
- (3) 審議 : 平成28年 4月15日（金）（予定）
- (4) 答申案審議 : 平成28年 5月27日（金）（予定）